

同志社女子大学生生活科学 投稿規定

1. 目的

同志社女子大学生生活科学会は機関誌「同志社女子大学生生活科学」（年1回発行）を、生活科学およびその関連科学に関する研究論文、その他この分野の学術の進歩に役立つ新しい知識、情報を提供する目的で刊行する。

2. 投稿資格

本誌への投稿者は本学会会員に限るが、編集委員会が会員外に寄稿を依頼することがある。共同研究の場合、本学会員以外の者が共同研究者として名を付すことができるが、必ず、本学会員が筆頭著者とならなければならない。なお、投稿料は無料とする。

3. 原稿の区分

本誌の内容は総説、原著論文、研究ノート、資料、文献紹介、学会ニュースなどに分類され、和文または英文とする。投稿時、投稿カードに各区分の明記を必要とする。

- ・総説とは、生活科学分野に関する多くの論文を基に一連の研究成果を要約し、論説したものである。
- ・原著論文とは、他に未発表で、完結した内容をもつものである。
- ・研究ノートとは、十分な成果を得るに至らないが、限定された部分の発見や、新たな実験方法などを含む速報的内容をもつものである。
- ・資料とは、調査、統計、実験などの結果の報告で研究の資料として役立つものである。

4. 原稿の長さ

投稿時、各区分の一編の長さは図表を含めて印刷頁を下記の通りとする。

（原稿はA4用紙1枚を25字×22行とし、4枚で刷り上がり1頁とする。）

総説は10頁以内、原著論文は8頁以内、研究ノートは4頁以内、資料は4頁以内とする。ただし印刷頁を超過した場合、超過分に対する実費を著者の負担とする。なお、超過の限度を規定枚数の3倍までとする。

5. 掲載可否

投稿原稿の採否は編集委員会で決定する。編集委員会は原稿中の字句の加除、訂正を著者に求めることがある。

6. 別刷

別刷50部を著者に贈呈する。それ以上の部数を希望する場合、実費を著者の負担とする。

7. 上記以外の事項については編集委員会で決定する。

8. 原稿の提出先

論文執筆要項と投稿カードの請求先および投稿原稿の提出先は下記の通り。

同志社女子大学生生活科学部事務室内 生活科学会事務局

E-mail : hlgakkai@dwc.doshisha.ac.jp

〒602-0893 京都市上京区今出川通寺町西入玄武町 602

TEL : 075-251-4211 / FAX : 075-251-4289

原稿の書き方

1. 総説、原著論文、研究ノート、資料には、表題、著者名、所属および所在地を記載し、表題は内容を具体的に表し、かつ簡潔なものが望ましい。
2. 原著論文、研究ノートの形式はそれぞれが所属する学会の機関誌に準ずる。原稿は原則として横書きとし、最初に要約（英文で150語程度、また英文原稿の場合は300字程度の和文要約）をつける。
3. 論文の内容に関連の深いキーワード（日本語または英語）を5つ以内、要旨の後に列記する。
4. 図および表には通し番号とキャプションを付する。図のカラー印刷を希望する場合は実費を著者の負担とする。
5. 単位は原則として国際単位系（SI）を用い、記号で表示するのが望ましい。